

農山漁村地域整備計画評価調書

計 画 の 概 要	計画の名称	高知県森林基盤整備計画
	計画策定主体	高知県
	対象市町村	室戸市、安芸市、香南市、香美市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、四万十市、土佐清水市、宿毛市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、大豊町、本山町、土佐町、いの町、佐川町、越知町、仁淀川町、津野町、中土佐町、梶原町、四万十町、黒潮町、大月町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、日高村、三原村(34市町村)
	計画機関	平成22年度～平成26年度(5年間)
	計画の目標	森林の有する多目的機能が持続的に発揮されるよう、健全な森林へと育成するために必要な間伐等の実施や、国民のニーズに応じた多様な森林整備を効果的かつ効率的に実施するために必要な林道・作業道を自然条件や導入する作業システムに応じ整備を進める。 また、自然災害等によって荒廃したあるいは荒廃しつつある被災山地の早期復旧のため治山事業や適切な森林整備を実施する。これらの施策により山村地域の重要な産業である林業及び木材産業の振興が図られるとともに、森林の有する公益的機能が発揮され、湯水や土砂の流出及び濁水等の被害から下流域の集落や漁場等の保全を図ることが出来る。
	評価指標	・森林施業の効率化を図るために基盤整備を推進し、間伐材の搬出率を15%(H17～21の5力年平均)から25%(H22～26の5力年平均)に増加させる。 ・自然災害等の発生する可能性の高い地区周辺において、施設整備や森林の適正管理等を行い、山地災害防止機能を向上させる地区を(100地区)増加させる。
	対象事業	森林整備事業・治山事業・漁場保全の森づくり事業
全体事業費	9,146,651 千円	

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1.関連する計画との整合性が図られているか。	○	「市町村森林整備事業計画」、「高知県治山事業実施方針」、「漁場保全関連特定森林整備事業の基本方針」に定める事業目標と整合性がとれている。
	2.地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	地域の課題である「森林整備の推進」と「山地災害の防止」に対応した目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1.整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか。	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
	2.事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	「搬出(利用)間伐の割合」、「山地災害防止機能が確保された集落数」により事後評価できるものとなっている。
	3.構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	各事業の実施により発現する効果が事業目的に即した指標となっている。
整備計画の実現可能性	1.円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	対象地の条件・事業に必要な技術的条件・事業費等様々な側面から検討して実施可能な計画となっている。
	2.地元の機運が醸成されているか。	○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し		【評価基準】 「評価 I」は全項目に○印が付いている。 「評価 II」は1項目でも×印が付いている。